

2 児童相談所の概要

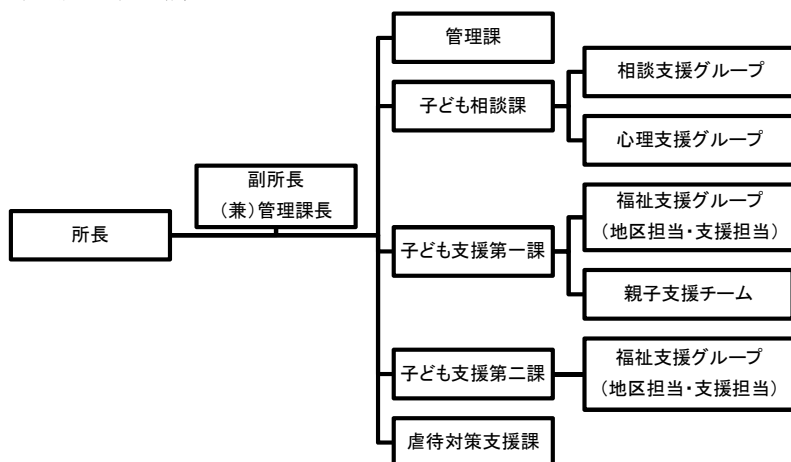
(1) 児童相談所別所管区域

児童相談所名	所在地	所管区域	電話	テレホン・LINE相談
			ファックス	
中央	〒252-0813 藤沢市亀井野3119	藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町	0466(84)1600	・かながわ子ども家庭110番 0466(84)7000 ・かながわ子ども家庭110番相談LINE
			0466(84)2970	
平塚	〒254-0075 平塚市中原3-1-6	平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町	0463(73)6888	
			0463(73)6799	
鎌倉三浦地域	〒238-0006 横須賀市日の出町1-4-7	鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町	046(828)7050	
			046(825)7071	
小田原	〒250-0042 小田原市荻窪350-1 (小田原合同庁舎1F)	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	0465(32)8000(代)	
			0465(32)8137	
厚木	〒243-0004 厚木市水引2-11-7	厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村	046(240)6430	
			046(297)5198	
大和綾瀬地域	〒252-0813 藤沢市亀井野3119	大和市、綾瀬市	0466(81)8066	
			0466(81)8067	

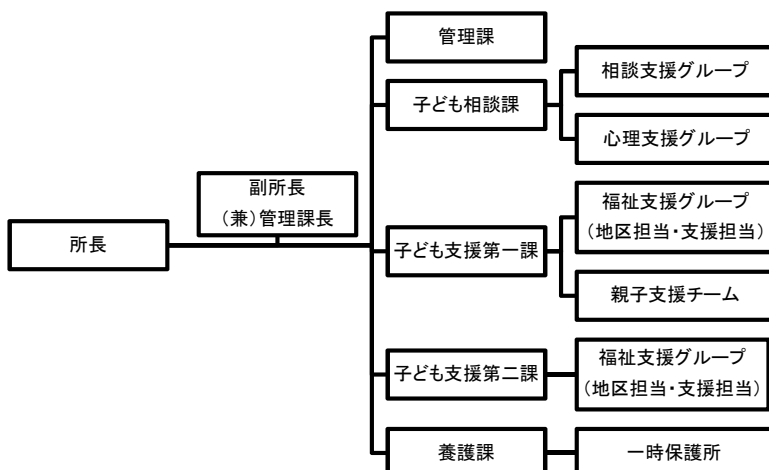
(2) 機構・職員配置（令和6年4月1日現在）

ア 機構

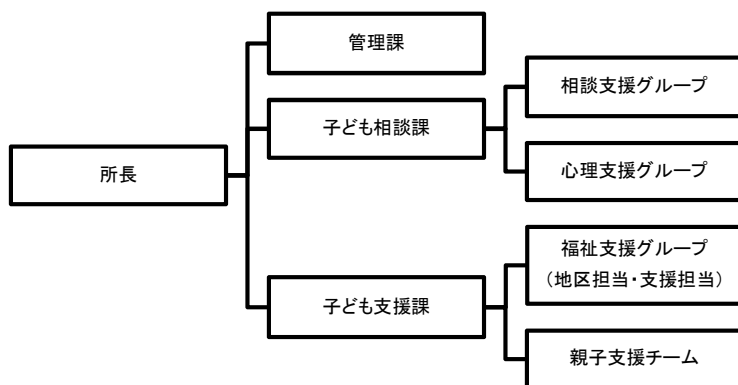
(ア) 中央児童相談所



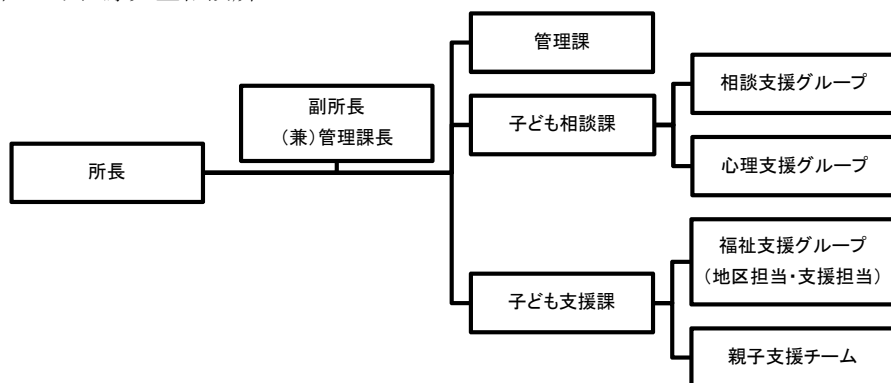
(イ) 平塚児童相談所



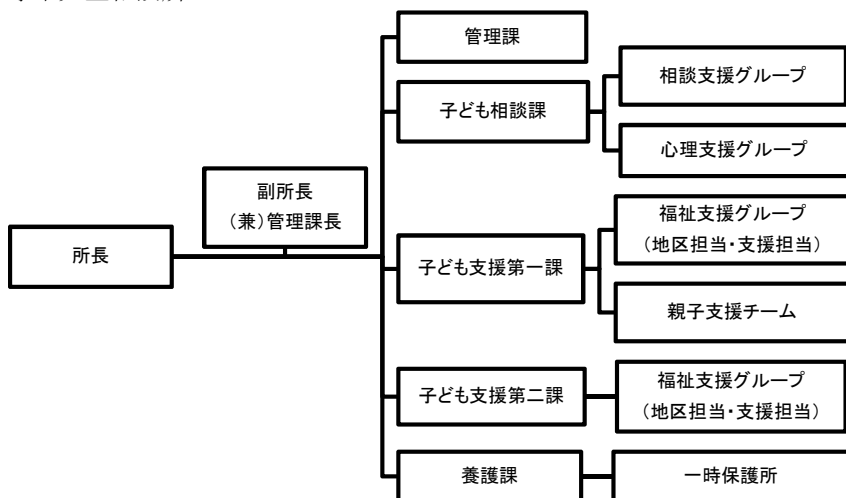
(ウ) 鎌倉三浦地域児童相談所



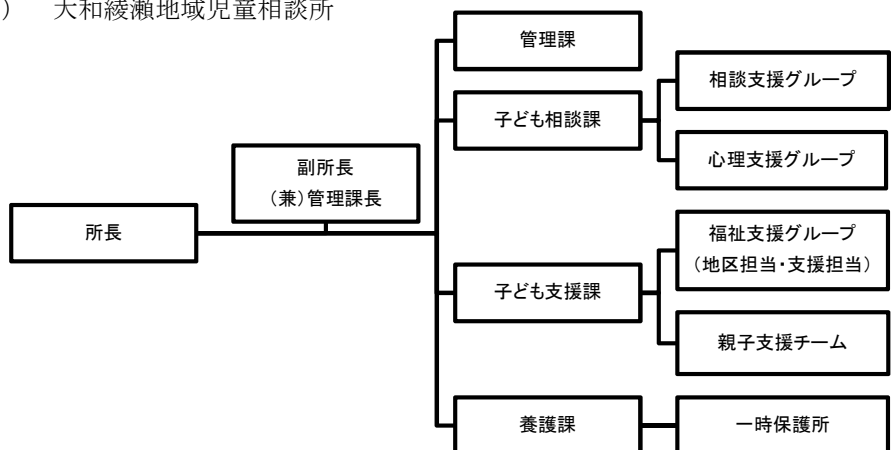
(エ) 小田原児童相談所



(オ) 厚木児童相談所



(カ) 大和綾瀬地域児童相談所



イ 職員配置

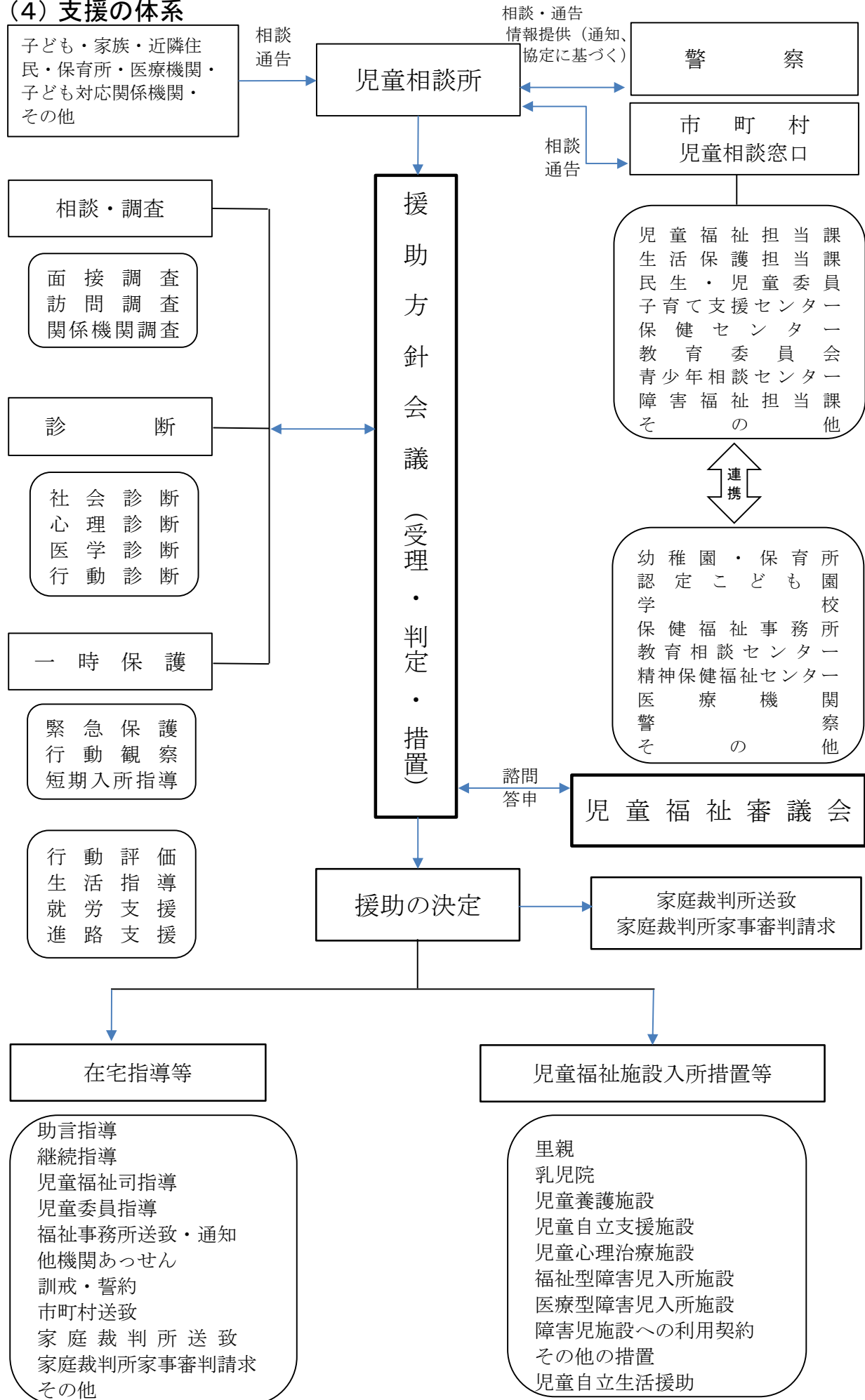
(令和6年4月1日現在:人)

職 職 名 種 児童 相談所名	所副 所 長	課 長	一 般 事 務	児 童 福 祉 司	児 童 相 談 員	児 童 指 導 員	児 童 心 理 司	保 育 士	保 健 師	そ の 他	小 計	非 常 勤 職 員			
												医 師	弁 護 士	そ の 他	小 計
中 央	2	4	5	49	4		17		1		82	3	1	9	13
平 塚	2	4	3	36	3	16	15	1	1	2	83	2	1	32	35
鎌倉三浦	1	3	2	19	3		9		1		38	1	1	4	6
小 田 原	2	2	2	25	3		9		1		44	1	1	4	6
厚 木	2	4	3	42	4	16	16	1	1	2	91	2	1	29	32
大和綾瀬	2	3		25	3	16	9	1	1		60	1	1	26	28
計	11	20	15	196	20	48	75	3	6	4	398	10	6	104	120

(3) 児童相談の内容

種 別		内 容
養 護	児 童 虐 待 相 談	児童虐待防止法第2条に規定する次の行為に関する相談 (1) 身体的虐待 (2) 性的虐待 (3) ネグレクト (4) 心理的虐待
	そ の 他 の 相 談	保護者の失踪等による養育困難児、迷子、養子縁組等に関する相談
保 健	保 健 相 談	未熟児・虚弱児・精神疾患等を有する児童の相談
障 害	肢 体 不 自 由 児 相 談	肢体不自由児・運動発達の遅れに関する相談
	視 聴 覚 障 害 相 談	視聴覚障害児に関する相談
	言 語 発 達 障 害 等 相 談	声や言語の機能障害を持つ児童等に関する相談
	重 症 心 身 障 害 相 談	重症心身障害児に関する相談
	知 的 障 害 相 談	知的障害児に関する相談
	発 達 障 害 相 談	発達障害又は発達障害同様の症状のある児童の相談
非 行	ぐ 犯 行 為 等 相 談	ぐ犯行為、問題行動のある児童、警察署からぐ犯少年として通告のあった児童等に関する相談
	触 法 行 為 等 相 談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった児童等に関する相談
育 成	不 登 校 相 談	学校等に在籍中で登校していない状況にある児童に関する相談
	性 格 行 動 相 談	性格もしくは行動上の問題を有する児童に関する相談
	適 性 相 談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	し つ け 相 談	家庭内における幼児の育児・しつけ・児童の性教育・遊び等に関する相談
そ の 他	そ の 他 相 談	里親に関する相談・いじめ相談・その他の相談

(4) 支援の体系



(5) 事業一覧表

事業名	事業項目	内容
業務強化対策事業	特別相談員相談事業	不登校、知的障害に専門的に対応するための特別相談員による相談
	地域児童福祉強化充実	関係機関（福祉事務所、警察等）との連絡調整会議、情報交換
情緒障害児治療訓練事業	情緒障害児研修事業	情緒障害児の相談指導活動充実と関係機関相互の強化のための研修
	野外訓練指導事業	情緒障害児の野外における集団治療観察指導
家庭支援相談等事業	家庭支援相談等事業 子ども家庭110番(LINE相談R元.10.1開始)	電話等による子どものさまざまな相談に対し専任の相談員が助言必要に応じて高度な専門知識・技術を駆使して援助、助言の実施、土日祝日の虐待通告の受付
里親制度推進事業	3日里親事業	施設入所児童等を長期休みや週末に養育里親に預けて、子どもに家庭的雰囲気を経験させるとともに、里親委託の促進を図り、子どもの福祉を推進する
	週末家庭制度	事業内容は3日里親事業と同様。ただし、週末家庭制度は里親ではなく児童相談所が認定した家庭に子どもを預け、以後、里親への登録を勧め里親制度の普及・拡充を図る
	里親相談員活動事業	養育経験豊かな里親を相談員として委嘱し、里親相互の連携、制度の啓発・委託推進を図る
	里親研修	基礎研修、里親(登録前・登録更新)研修、専門里親(認定・更新)研修、新規登録里親施設実習、里親相談員研修
ふれあい心の友訪問援助事業	メンタルフレンドの派遣	不登校、情緒障害児等のとじこもりがちな子どもへのメンタルフレンドの派遣
	メンタルフレンドの研修	メンタルフレンドの資質向上のための研修
知的障害児療育手帳制度		療育手帳交付のための障害程度判定
自閉症・発達障害支援事業		自閉症等の特有な発達を有する障害児に対して幼年期から成人期に至る長期的展望に基づく専門的かつ一貫的な支援を行う
障害児等療育支援事業	在宅重症心身障害児者訪問指導事業	在宅重症心身障害児とその家族に対し医師や専門職員による助言指導
	在宅心身障害児地域訓練会等への援助	市町村が実施する療育会議等への助言協力
虐待防止対策推進事業	カウンセリング強化事業	家族再統合のための精神科医師等による保護者への指導・助言等の実施
	医療サポート事業	親子関係の評価やカウンセリング、セカンドオピニオンの実施
	調査面接	虐待等を受けた児童の被害確認面接を実施